

令和8年1月9日

各 位

大野町商工会
会長 馬渕 和三

記帳継続支援事業の新規申込みについて

拝啓、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本会の事業運営にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、商工会では、事業の記帳や納税事務でお悩みの小規模事業者様のために、専門職員による記帳継続支援事業を行っております。

<記帳継続支援事業の具体的内容>

- ・経理記帳の意義
 - ・必要な帳簿とその仕組み
 - ・現金の管理
 - ・日々の記録
 - ・記帳の仕方
 - ・決算の仕方
 - ・事業所得の計算方法
- など段階を踏んで支援します。

<手数料>

記帳機械化代行手数料	(月額) 3,000円 (決算) 3,000円 (年額) 39,000円 決算書作成指導まで ※源泉指導・確定申告(所得税・消費税)指導は別途
自主記帳手数料	(年額) 10,000円 決算書作成指導まで ※源泉指導・確定申告(所得税・消費税)指導は別途

新規申込みをご希望の方は、3月16日(月)までに商工会へお申込みください。
よろしくお願ひ致します。

<お問い合わせ>

大野町商工会

担当 小野木

TEL32-0667